

コロナウイルス問題をきっかけに改めて考える 「キャンセルする・される」について

～ キャンセルについて、法的立場から ～

昨今の新型コロナウイルス感染症対策により、多くの中小事業者が感染症対策のため、様々な催し・イベントが「キャンセル」されております。

今回の研修会では、その「キャンセル」における様々な性質及び効果・必要性について専門的知見を有する弁護士にわかりやすく解説して頂くとともに、中小事業者及びそのご利用者の皆様にも情報共有を図っていただくことを目的として開催することとなりました。

つきましては、同趣旨をご理解の上、ご参加希望の方は、申込書にご記入の上、4月9日（木）までにファックスにてお申込下さい。

【 講 座 内 容 】

1. 「予約」とは
 - (1) 契約の趣旨
 - (2) 書面がなくても「予約」は「契約」か？
2. 「キャンセル」の性質
 - (1) キャンセルの法的意味とは
 - (2) なぜ、キャンセル料が発生するのか、発生する場合とは
 - (3) キャンセルに事前の説明義務はあるのか
 - (4) キャンセル料？て、どれくらい請求できるの？
3. キャンセルの効果
 - (1) キャンセルの合意が得られないと・・・
 - (2) 予約・キャンセルのメリット・デメリットとは
4. 少額のキャンセルは泣き寝入りか？
 - (1) 飲食店の場合
 - (2) 予約・発注する側への啓蒙の早急な必要性
5. 店側の団結・協力の必要性
 - (1) 協定や規約が必要か
 - (2) 「注文を受ける側」の地位向上に向けて
 - (3) 「契約」という概念のもとには、発注者も受注者も対等の立場では？

CANCELLED



【 開 催 概 要 】

■ 日 時 令和 2 年 4 月 13 日(月) 午後 3 時 ~ 午後 4 時

※質疑応答を含む。

■ 講 師 さの総合法律事務所 弁護士 山田 実 氏

■ 対 象 者 事業を営む中小・小規模事業者の皆様（市内・市外を問わずお申し込みいただけます。）
予約及び発注を行う中小・小規模事業者の皆様及び一般消費者の皆様

■ 会 場 佐野商工会議所 3階大会議室（駐車場有） ■ 定 員 20 名程度

■ 受 講 料 無 料

■ 申 込 み 下記申込書に必要事項をご記入の上、4月9日（木）までにお申し込み下さい。

■ お問合せ 佐野商工会議所経営支援課 青木 （TEL 0283 -22 - 5511）

■ 主 催 佐野商工会議所中小企業相談所 ■ 共 催 当所商業・交通サービス業部会

『 キャンセルについて考えるセミナー 4/13（月） 』

受 講 申 込 書

佐野商工会議所経営支援課 御中
(FAX : 0283-22-5517)



事業所名	No.	受講者名
所在地	1	
T E L	2	
F A X	3	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。